

地域密着型金融推進計画の進捗状況(要約)

1. 17年4月から19年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

概ね計画どおりの進捗でした。平成19年度以降も、なお一層地域密着型金融推進に努め、地域の利用者の皆さまのお役にたつ金融サービスの提供を検討してまいります。

数値目標については、最終ページに記載してあります。数値目標については、不良債権比率は目標7%のところ実績4.78%達成しましたが、預金、税引前当期利益は目標に対し概ね達成、貸出金は、景気低迷による資金需要不足から達成にいたりませんでした。

2. 地域密着型金融推進計画大項目毎の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1)創業・新規事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の主要業種の特性を把握し目利き力向上を図るため、地元企業の経営者を招き研修会を実施する。 ・職域別の審査実務研修会等の開催、財務分析資料の有効活用等を行い、職員融資審査能力の向上を図る。 ・産業クラスターサポート会議に出席し、創業・新規事業支援等の情報を収集し、創業支援事業に取組んで行く。 ・商工会議所・商工会との連絡を密にし、企業創業等の情報を収集して行く。 ・日本政策投資銀行主催の情報交換会等に参加し、連携を図って行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資審査会を実施し、主要取引先等の現況や取組方針を協議し明確にする。 ・職域別に審査実務研修会を開催し、融資審査能力の向上を図る。 ・地元企業の経営者を講師に招き、目利き研修を開催する。 ・産業クラスターサポート会議、政府系金融機関主催の情報交換会等に出席し情報の収集を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 同左 ・目利き研修会、実務研修会等を継続的にを行い、融資審査能力向上を図って行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年5月、渉外担当者を対象とした融資実務研修会を実施した。 ・17年6～7月、代理職を対象とした融資実務研修会を実施した。 ・17年6月、県商工会連合会共済推進委員会に出席した。 ・17年10月、管理部長が、中小公庫主催の地域活性化に向けた勉強会に出席した。 ・17年11月、加茂商工会議所主催の第2創業塾に管理部および加茂地区内営業店の店長、代理、担当者を派遣し知識習得を図った。 ・17年11月、中小企業大学三条校に店長3名を入校させ、実践的な企業再生手法や実務についての研修を行った。 ・18年2月、中小企業支援課担当者が、信金中央金庫主催の地域振興支援研修に出席した。 ・18年3月、管理部長が、第10回地域金融円滑化会議に出席した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年7月、全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座」に2名派遣し、知識習得を図った。 ・18年9月、管理部長が、第11回地域金融円滑化会議に出席した。 ・18年11月、新潟県信用保証協会主催「企業分析講座」に融資担当者2名を派遣した。 ・18年11月、中小企業大学三条校に営業店課長1名を入校させ、実践的に企業再生の手法、実務について研修を受講した。 ・平成19年2月、信金中央金庫主催「地域振興支援研修」に営業店課長を1名派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> 融資審査能力の向上を図ること(研修会を通じた職員のレベルアップ等)を中心として融資審査態勢の強化を今後も継続して行く。 ・産業クラスターサポート会議等を通じて情報を取得し、地域の産業政策等と整合性のある創業支援に取組む。 ・日本政策投資銀行等、外部機関との情報共有、協調融資等は必要に応じて対応する。 ・外部研修については、18年11月に開校した中小企業大学三条校に営業店課長1名を入校させ、実践的な企業再生手法、実務についての研修を受講させた。 ・今後は地域の主要業種の特性と、目利き力向上を図るため、地域企業の経営者を講師に招き研修会実施する予定である。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能強化 その1 取引先企業に対する経営相談・支援機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 各後援会、かもしんきん大関倶楽部の年間行事を通じ、経営情報の提供や悩み等について適切なアドバイスやビジネスマッチングが出来るような会にする。 かもしん経革広場(16年1月より開始)のPRと定期的アクセスし、中小企業向けの情報、サービスの提供。 地方公共団体の産業政策や商工会議所・商工会と連絡を密にし、地域の活性化、企業の創造等を支援する。 役職員の経営相談能力の向上 通信講座等の自己啓発、全信協主催の研修の派遣、庫内研修の実施、中小企業診断士およびFP等の資格取得の奨励を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区後援会、かもしんきん大関倶楽部の年間行事を通じ、経営情報の提供やビジネスマッチングの実施。 地方公共団体の産業政策や商工会議所・商工会の開催する、会議・各種フォーラムへの参加による情報収集と支援。 かもしん経革広場のPRと定期的アクセスし、中小企業向けの情報、サービスの提供。 研修参加者による、庫内研修の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区後援会、かもしんきん大関倶楽部の年間行事を通じ、経営情報の提供やビジネスマッチングの実施。 地方公共団体の産業政策や商工会議所・商工会の開催する、会議・各種フォーラムへの参加による情報収集と支援。 年間研修計画による、役職員の相談能力の向上。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年6月、かもしんきん大関倶楽部会員総会実施。 17年8月、納涼会にて当金庫役員による経営アドバイスと会員相互のビジネスマッチングと親睦を図った。 加茂商工会議所主催「創業塾」に職員が参加した。 加茂鉄工業協同組合のトヨタ等の企業視察に管理部長(中小企業支援課)が同行した。 17年11月、かもしんきん大関倶楽部会員による企業視察(日東紡織(株)新潟工場)を実施した。参加人数15名 18年3月、かもしんきん大関倶楽部会員による経営勉強会を開催した。参加人数53名(講師(有)エグゼクティブコーチ代表平本相武氏) 	<ul style="list-style-type: none"> 18年7月、かもしんきん大関倶楽部総会実施 18年8月、かもしんきん大関倶楽部納涼会に於いて、当金庫役員による経営アドバイスと会員相互のビジネスマッチングを図った。 18年11月、かもしんきん大関倶楽部会員による企業視察(HOYA株)を実施した。参加人数11名 19年3月、かもしんきん大関倶楽部会員による経営勉強会を開催した。参加人数58名(講師 薬学博士 竹内久未司氏) 	<ul style="list-style-type: none"> 各後援会、かもしんきん大関倶楽部を異業種交流親睦の性格、経営情報の提供、経営に関する研修会、ビジネスマッチング等情報提供の場として充実を図る。 各種団体(商工会議所、青年会議所、各種組合等)を通じての、情報収集を図る。 地域密着経営の徹底、(定例訪問による悩みの共有化) 今後も、かもしんきん大関倶楽部内容の充実を図るべく検討して行く。
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能強化 その2 要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み強化	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施の「自己査定」結果に基づき、営業店・融資部・中小企業支援室にて協議し常務会に諮り選定する。 「延滞整理会議」の開催にて方針決定による資産の良化。 実態把握の強化と定性分析の高度化 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度実施の「自己査定」結果に基づき、営業店・融資部・中小企業支援室にて協議し常務会に諮り選定する。 「延滞整理会議」の開催にて方針決定による資産の良化。 年間を通じた、要注意先以下の取引先とのヒアリングによる実態の把握と管理。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 17年8月、延滞整理会議を開催し、破綻懸念先以下の先について、個別に回収目標を決定した。 営業店・中小企業支援室にて、要注意先以下の取引先に対して継続して訪問を行い、実態把握と管理に努めている。 延滞整理会議の方針に基づき、営業店、本部一体となって資産の良化を図った結果、不良債権比率(金融再生法ベース)は、18年3月末5.25%(前期比1.99%減少)となった。引当済み個別貸倒引当金402百万円分を控除すると、不良債権比率は4.13%となる。 今年度、支援対象先より6先のランクアップを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年8月、延滞先の現状把握を徹底するため延滞報告書式を改定した。 営業店、中小企業支援課で、要注意先以下の取引先に対して、継続して訪問を行い、実態把握と管理に努めている。 不良債権比率(金融再生法ベース)は、18年3月末の5.25%から0.46%減少し、19年3月末は4.78%となった。引当済み個別貸倒引当金362百万円控除後の不良債権比率は3.70%となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 要注意先債権等の取引先のモニタリングを通じて、早期発見による不良債権化の抑制や経営改善指導による債務者区分の適正なランクアップにより、信用リスク量の低減、自己資本および収益力の強化、地域経済(中小企業)の活性化・発展を図る。 不良債権比率は、7%以下とする。 不良債権比率が5.0%以下となったことから、今後も回収目標方針に従い、不良債権の回収を図り、資産の良化に努めて行く。また、大口先、要注意先の取引先の実態把握を継続して行く。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能強化 その3 健全債権化等の強化に関する実績に関する公表等	・デスクロージャー誌に掲載、当金庫ホームページにて、半期毎に開示・公表する。	・デスクロージャー誌、当金庫ホームページにて、開示・公表する。	同左	・17年6月、デスクロージャー誌及び当金庫ホームページにて、不良債権額、経営改善支援の取組状況等の開示、公表を実施した。 ・17年11月、当金庫ホームページにて、半期開示を実施し、不良債権額、預貸金状況、貸出金の内訳等を開示、公表を実施した。	・18年7月、デスクロージャー誌及び当金庫ホームページにて、半期開示を実施し、不良債権額、預貸金状況、貸出金の内訳等を開示、公表を実施した。 ・18年11月、デスクロージャー誌及び当金庫ホームページにて、半期開示を実施し、不良債権額、預貸金状況、貸出金の内訳等を開示、公表を実施した。	・債務者区分に応じた企業の支援・再生を図り、債権の健全化および不良債権の新規発生防止のための取組みを強化する。 ・営業店と本部とが一体となって連携して強化を図る。 ・開示方法については、全国信用金庫協会の「半期情報開示に関する基本的な考え方の一部見直し」により開示内容を検討して開示を行う。
(3) 事業再生に向けた積極的な取組 その1 事業再生に向けた積極的な取組	・企業支援専担者の企業再生支援・目利き力向上を図るべく、研修の参加および有資格の取得の奨励。 ・「融資審査会」実施による取組み方針の審議・決定。 ・営業店と中小企業支援室の連携による経営支援体制の強化。	・企業支援専担者の企業再生支援・目利き力向上を図るべく、研修の参加および有資格の取得の奨励。 ・「融資審査会」実施による取組み方針の審議・決定。 ・営業店と中小企業支援室の連携による経営支援体制の強化。 ・営業店と中小企業支援室の連携による経営支援体制の強化のため、各取引先とのヒアリングの実施。	同左	・17年8月、大口融資先等を対象として、融資審査会を開催し、融資先別に取組方針等について、審議、決定した。 ・17年3月自己査定結果に基づき経営支援対象先の見直しを行い、支援活動を継続実施した。	・18年3月自己査定結果に基づき経営支援先の見直しを行い支援活動を継続実施した。 ・19年3月、前期に引き続き、営業店と一体となり企業支援活動を推進し、ランクアップが1先となった。 ・19年3月自己査定結果に基づき経営支援先の見直しを行い支援活動を継続実施した。	・債務者区分に応じた企業の支援・再生を図り、債権の健全化および不良債権の新規発生防止のための取組みを強化する。 ・「経営改善計画書」の進捗状況を管理し、問題解決のヒアリングを積極的に行うべく専担者を配置し、再生のための選定基準を推進する。 ・「営業店」「融資部」「管理部」の連携によりランクアップを図る。 ・今後も大口融資先等を対象として、融資審査会を開催し決定した取組方針に従い、企業の支援・再生、不良債権の新規発生防止を図って行く。 ・また、外部研修等に職員を派遣し、職員のレベルアップを図って行く。
(3) 事業再生に向けた積極的な取組 その2 再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	・地域再生のための「JAPANブランド」の連携と支援。 ・(財)にいがた産業創造機構との連携強化。 ・関係機関(全信協、信金中金等)開催の勉強会への参加。	・地域再生のための「JAPANブランド」の連携と支援。 ・(財)にいがた産業創造機構との連携強化。 ・関係機関(全信協、信金中金等)開催の勉強会への参加。	同左	・17年9月、第9回地域金融円滑化会議に出席し情報収集を行った。 ・18年3月、第10回地域金融円滑化会議に出席し情報収集を行った。	・18年9月、第11回地域金融円滑化会議に出席し情報収集を行った。 ・19年3月、第12回地域金融円滑化会議に出席し情報収集を行った。	・再生企業に対する支援については、目利き力の向上を図り、企業の将来性を主体に再生可能企業は支援する。 ・今後も関係機関開催の勉強会等に出席するなど情報収集に努めて行く。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
(4) 事業再生に向けた積極的な取組 担保・保証に過度に依存しない融資の推進 中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> ・目利き力養成講座等の外部研修受講者が中心となり、職域別に内部研修を行い金庫職員のレベルアップを図って行く。 ・企業分析資料の有効活用、実態バランスシートとのさらなる活用促進を行い財務分析能力向上を図って行く。 ・知的財産担保融資、動産・債権譲渡担保融資等の資金調達手法の多様化に向け商品化可能か検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目利き力を高めるための内部研修。 ・企業の実態把握、財務分析能力をさらに高めて行く。 <p>商品開発の検討</p>	<p>昨年度フォローアップと目利き力研修の継続実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 18年3月、担保・保証に依存しない、かもしんきん無担保ビジネスローン「BESTパートナー」の取扱を開始した。 ・17年5～6月、代理職を対象に企業実態把握の研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年6月より実施の信用格付システムの分析資料に基づいて、企業の実態把握、財務分析を行っている。 ・18年8～9月に代理職および融資担当者を対象に研修会を実施した。 ・今後、顧客ニーズや地域貢献適した商品を検討し、発売して行く。 ・18年9月、融資部長が経済産業省主催の「ABL説明会」に出席した。 ・18年11月に代理職および融資担当者を対象に研修会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資審査会において、ローンレビューについて定期的に調査を実施する。 ・企業のキャッシュフローを重視した融資審査を継続し、融資後のモニタリングを行うことで、企業状態を判断し、過度に担保・保証に依存しない態勢整備を続け、金融の円滑化を進める。 ・中小企業金融の円滑化や地域集中リスクの軽減等を図るため、中小企業の資金調達手法を検討する。 ・代理職を対象に企業実態把握の研修会を実施し、実態把握力向上を図った。また、取引先より決算書徴求時に、実態バランスシートを作成し実態把握を行っている。 ・スコアリングモデルによる無担保融資商品については、18年2月に取扱を開始した。
(5) 顧客への説明態勢の整備状況、苦情処理整理機能の強化 顧客説明マニュアル等の内部規定の整備、営業店における実効性の確保 苦情等実例の分析・還元	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内研修により「融資管理回収規程」「与信取引に関する顧客への説明態勢に係る規程」を職員に周知・徹底し、顧客への説明態勢のより一層の充実を図る。 ・事務ガイドラインの改定があった場合は、上記規程の見直しを行い改定する。 ・あらゆる苦情、要望等の蓄積と分析を行いそれに基づいて庫内研修を実施して職員のレベルアップを図る。 ・苦情等、処理管理方法について、必要に応じて要領の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内研修等により、職員に周知・徹底を図る。 ・事務ガイドラインの改正等があった場合は、規程の改定を行う。 ・苦情・相談等勉強会を実施する。 ・要領等の見直しを実施する。 ・苦情・相談等の事例報告の喚起を図る。 ・全信協等の業界団体実施研修会へ参加する。 	<p>同左</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・9月、関信協主催の「役員のためのコンプライアンス講座」に専務理事が出席した。 ・コンプライアンス委員会で苦情・相談等事務要領を見直し、内容を検討中である。 ・17年10月、次長、代理を対象とした勉強会において、融資先に対する重要事項の説明について徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス委員会で苦情・相談等事務要領を見直し、内容を検討中である。 ・18年9月、関東信用金庫協会主催「リスクマネジメント講座」に専務理事が出席した。 ・18年9月、「融資審査管理回収規程」を一部改定し、職員に再度周知徹底を図った。 ・19年3月、各種消費者ローン(しんきん保証基金付)の事務取扱要領の一部改定に伴い、営業店役席に周知徹底を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約内容の重要事項の説明不足により、後日紛争にならないように、コンプライアンス面からも重要事項の説明を十分行うこととする。 ・「顧客の苦情、要望等に公平・誠実に対処し、迅速な解決によって顧客からの理解と信頼を深め、顧客の保護に資する」を取組方針とする。 ・金庫内研修、会議等により、職員に対して周知を図っているところであるが、今後も店内勉強会に担当職員が参加し、より一層の周知徹底を図って行きたい。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
(6)人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内の主要業種の特性を把握し目利き力向上を図るため、地元企業の経営者を招き研修会を実施する。 ・職域別の審査実務研修等を開催し、職員の融資審査能力向上を図る。 ・業界団体主催の外部研修に職員を派遣する。 ・中小企業診断士・FP等の資格取得を奨励する。 ・通信講座等の自己啓発を図る者に「自己啓発にかかる費用の補助に関する規程」により補助金を支給し、職員の能力向上を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職域別の審査実務研修等を開催し、職員の融資審査能力向上を図る。 ・地元企業の経営者を招き研修会を実施する。 ・業界団体主催の外部研修に職員を派遣する。 	前年同様、研修会を中心に人材育成を図って行く。	<ul style="list-style-type: none"> ・17年5～7月、役職別に審査実務研修を実施した。 ・17年11月、中小企業大学校三条校に店長3名を入校させ、実践的に企業再生手法や実務について研修を受講した。 ・17年12月、部店長、代理、担当者を対象に、前述受講者を講師とした企業再生の手法についての勉強会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年6月、関東信用金庫協会主催「金融法務講座」に融資担当者を2名派遣した。 ・18年7月、全国信用金庫協会主催「目利き力養成講座」に代理を2名派遣した。 ・18年9月、全国信用金庫協会主催「支店長講座」に支店長を1名派遣し職員の能力向上を図った。 ・18年11月、新潟県信用保証協会主催「企業分析講座」に融資担当者2名を派遣した。 ・18年11月、中小企業大学校三条校に営業店課長1名を入校させ、実践的に企業再生の手法、実務についての研修を受講させた。 ・上部団体主宰の各研修会に職員を派遣し、能力向上を図った。 	<p>企業の将来性、技術力を的確に評価するには、融資審査能力あるいは目利き力向上を図って行く必要がある。そのため、今後は外部研修への職員の派遣、内部研修および外部講師を招いた研修会を中心に職員の能力向上を図って行く。</p> <p>・上部団体主催の各研修会に職員を派遣し、能力向上を図った。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
経営力の強化						
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼルの円滑な導入に向け、趣旨や方向性を踏まえて試算を行う。 ・信用リスク管理システムを活用し、信用リスクの計量化の精緻化を図る。 ・貸出資産について、リスクウエイトを考慮した与信集中リスク分散を図る。 ・市場関連リスク、金利リスク200BPVについて、システム対応(証券会社システム含む)による精緻化を図り、リスクを計量化する。 ・開示方法の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼルの円滑な導入に向け、情報収集し、趣旨や方向性を踏まえて試算を行う。 ・金利リスク200BPVについてシステム検討を行う。 ・信用リスクデータ蓄積を行う。 ・開示方法の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼルの円滑な導入に向け、情報収集し、趣旨や方向性を踏まえて試算を行う。 ・金利リスク200BPVについてシステム検討を行う。 ・信用リスクデータ蓄積を行う。 ・開示方法の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・17/12月、バーゼルおよび統合リスク管理について、信金中央金庫より関東営業第2部部長を講師に迎え、役員、本部部長・課長で勉強会を実施した。 ・18/3月、役員、本部部長で統合リスク管理について勉強会を実施した 	<ul style="list-style-type: none"> ・18/8月、全国信用金庫協会主催の「新しい自己資本比率(バーゼル)」説明会(講師 金融庁監督局総務課 バーゼル 推進室課長 補佐大城健司氏)に出席した。 ・18/8月、当金庫取引先証券会社主催の「2006年度上半期 統合リスク管理セミナー」に参加し、市場関連リスク計量化について勉強した。 ・信用リスク、市場リスクをシステムでの計量化を検討した。 ・日本銀行、全信協主催の説明会やセミナーに参加し知識向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バーゼルの導入に備え、信用リスクは標準的手法、オペレーショナルリスクについては基礎的手法によるリスク計測を考慮しており、それに向けた態勢整備を行い、自己資本比率算出方法の精緻化を図る。 ・信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスクを関連部署でより一層のリスク管理、計測を図る。 ・半期開示時に公表する。 ・各リスクの計量化手法、システム対応について、今後、精緻化を図る必要があり、計量化については、しんきん東京共同センター、日興NBA等のシステム対応を利用する予定であるが、システム対応が主となるため、算出方法について熟知して、長所、短所を把握することが課題である。
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計の整備を行うため、収益進捗管理等、より一層の営業店、本部の計画進捗の管理を行う。 ・営業店月次収益管理の徹底を行う。 ・信用リスク量を把握するため、信用リスク管理システムを活用し、信用リスクデータを蓄積しデフォルト率の精緻化を図る。 ・貸出金利運用基準を定期的に見直す。 ・「信用格付管理システム」を活用し、スコアリングと自己査定から取得するデフォルトデータを蓄積し信用リスク量の計量化と金利設定のための内部基準の整備を行い、収益管理態勢を構築して行く。 ・信用格付制度を導入・確立するために、信用格付システムを利用してデータの蓄積を行い信用格付と債務者区分の整合性を図りつつ、信用格付制度の早期構築を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計導入にあたり、準備、検討を行う。 ・信用リスクデータ蓄積を図る。 ・貸出金利運用基準の基準金利を見直す。 ・信用格付制度のデータ蓄積と運用基準の確立を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計導入の検討・試行を行う。 ・信用リスクデータ蓄積を図る。 ・貸出金利運用基準の基準金利を見直す。 ・管理会計導入する。 ・信用格付制度のデータ蓄積と運用基準の確立を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計について全信協の「レーションシップバンク」と経営管理」に基づき、勉強中である。 ・信用格付制度の導入を行うため、信用格付システムを活用してデータ蓄積を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計について全信協の「レーションシップバンク」と経営管理」に基づき、勉強中である。 ・信用格付制度の導入を行うため、18年6月より「企業格付システム」および「信用リスク管理システム」の運用に向け、債務者の決算期毎分析を行い営業店に還元している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理会計なくして、収益管理態勢が確立できないことから、営業店、本部の収益状況を把握し、計画と実績の分析を行い、粗利、経費、信用リスク等を一体となった管理を行う方針である。 ・また、預金、融資の実績だけでなく、収益を上げた者を業績評価するよう検討を行う。 ・信用リスク管理のために、内部格付制度と債務者区分の整合性を図るとともに、格付制度と信用リスク管理の高度化を進める。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
(3) ガバナンスの強化	<p>・半期開示については、今後も当金庫ホームページ上で半期開示することとするが、半期開示内容については、全国信用金庫協会等の申合せ事項を参考として半期開示して行く方針である。</p> <p>・総代会機能強化については、平成16年3月、「総代会に関する運営要綱」を制定し、総代選考基準、総代選任手続きの透明性の情報開示を図ったため、今後も引き続きディスクロージャー誌に上記を掲載し総代会の透明性を図って行く方針である。</p> <p>・総代会の透明性については、今後もディスクロージャー誌に掲載し、透明性を図って行くこととする。</p>	<p>半期開示は実施するが、開示内容について検討する。</p>	<p>新BIS内容が明確になった後、開示内容を追加、変更する。</p>	<p>・平成17年3月期分を当金庫ホームページ上で開示した。</p> <p>・平成17年9月期分を当金庫ホームページ上で半期開示した。</p> <p>・平成18年3月、新潟市広域合併および五泉市と村松町の合併に併せ、総代選任区域を行政区域に併せ、4区から3区とし、総代とよりコミュニケーションを図るため総代定数も80人から70人とした。</p> <p>・総代会の透明性については、今後もディスクロージャー誌に掲載し、透明性を図って行く。</p>	<p>・平成18年3月期分を当金庫ホームページ上で半期開示した。</p> <p>・平成18年度総代改選に向け、18年3月理事会で総代選考委員を12名を選任し、18年4月4日、総代選考委員会を実施した。</p> <p>・18年4月3日、総代選考委員会を開催し、新総代候補者を選考した。</p> <p>・18年4月4日、新潟日報に、新総代候補者氏名が当金庫本支店に掲示されている旨の公告を掲載した。</p> <p>・18年4月17日、新総代70人が確定したため、4/18～4/24まで当金庫本支店に新総代氏名を掲示した。</p> <p>・平成18年9月期分を当金庫ホームページ上で半期開示した。</p>	<p>・半期開示内容については、全国信用金庫協会「半期開示に関する基本的考え方」をもとに開示内容を検討して行きたい。</p> <p>・今後も、半期開示内容充実や総代会の透明性について、ディスクローズ方法等を検討して行く方針である。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化 営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等 適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<p>信用金庫としての社会的役割を明確にし、職員に対して法令等遵守として、コンプライアンス態勢の積極的な取組みを推進する。</p> <p>・庫内研修の実施により職員のレベルアップを図る。</p> <p>・必要に応じて要領の見直しを行う。</p> <p>・パソコンおよびデータをセキュリティー管理する。</p> <p>・庫内研修の実施により職員のレベルアップを図る。</p> <p>・必要に応じて各種要領の見直しを行う。</p> <p>・監査部による定例監査による確認のほか、業務部事務管理課にて事務指導臨店の際にも、個人情報開示請求時の手続等、担当者ヒアリングを行い事務知識の習得レベルを確認する。</p>	<p>・各役職に対応する研修会、勉強会を実施する。</p> <p>・要領の見直しを実施する。</p> <p>・情報管理の電磁的ファイルの暗号化</p> <p>・各役職に対応する研修会、勉強会を実施する。</p> <p>・要領の見直しを実施する。</p> <p>・個人情報の保護と利用に関する規定の制定、個人データの安全管理に係る基本方針の決定。</p> <p>・安全管理に係る取扱規定、点検および監査に係る取扱規定の制定により取扱の厳格化、徹底の周知を図る。</p> <p>・ファイルセキュリティシステム導入によりデータ保護を図る。</p> <p>・文書等保存期間の見直しを行う。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>・各役職に対応する研修会、勉強会を実施する。</p> <p>・要領の見直しを実施する。</p> <p>17年度の監査部監査指摘事項、事務管理課指摘事項について、集約発生原因分析を行い、管理方法および要領の周知徹底を図る。</p> <p>・ICキャッシュカードの発行を平成19年5月と決定し、発行に向け準備に着手した。</p>	<p>17年4月～18年3月</p> <p>・各部店で法令遵守について、コンプライアンスチェックリストに基づき4月、7月、10月、18年1月に態勢チェックを行ない、また朝礼、会議等を利用して啓蒙活動を実施した。</p> <p>・パソコンにファイルセキュリティシステム導入し、データ保護を図った。</p> <p>・個人情報保護法施行に伴い、定例監査項目の見直しを図った。</p> <p>・リーガルチェック表により新規業務の検証態勢を強化した。</p> <p>・18年2月、偽造カード等または盗難カード等を用いてATMから不正に預金が払出された被害者に対する対応マニュアルを制定した。</p> <p>・公益通報者保護管理規程を制定した。</p> <p>・文書等保存期間見直しに向け検討中である。</p>	<p>18年4月～19年3月</p> <p>・各部店で、法令遵守について、コンプライアンスチェックリストに基づき、18年6月、18年9月に態勢チェックを実施し、また朝礼、会議等で啓蒙活動を実施した。</p> <p>・個人情報保護の利用に関する自主ルールの改正に伴う見直しを実施した。</p> <p>・18年5月、「データ整備不可能預金者に対するシステム対応を図るため「データ整備可能預金者の内部判定事務取扱要領」の改定を行い事務の厳格化を図った。</p> <p>・18年7月、リスク管理体制の強化を目的に「領収印取扱要領」の改定を行った。</p> <p>・ICキャッシュカードの発行を平成19年5月7日と決定し、発行に向け具体的準備に着手した。</p> <p>・オンライン端末機カードの使用および使用状況管理の更なる堅硬化を図るため「オンライン端末機カード取扱規定」を改定した。</p> <p>・19年1月15日より、マルチペイメントの取扱いを開始し、顧客サービス向上、事務の効率化を図った。</p>	<p>・営業店にコンプライアンス責任者、担当者を選任配置し、四半期毎にチェックリストに基づき、営業店態勢を検証する。また、本部検査において、営業店コンプライアンス態勢を検証する。</p> <p>・信用金庫として、個人情報については厳正な情報の管理、取扱いの実施により漏洩等防止を図る。</p> <p>・ICキャッシュカードの発行を平成19年5月7日と決定し、発行に向け具体的準備に着手した。</p>

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)	
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月		
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> 顧客の利便性向上のためインターネットバンキングの推進を実施する。 顧客データベース拡充等による情報系システムの構築 ITを活用したコンサルティング機能の強化 地域の特性を踏まえた業務システム最適化の推進 リスク定量化等ITを活用したリスク管理の高度化 IT投資効率の検証およびその結果を踏まえた再構築等。 	<ul style="list-style-type: none"> マルチペイメント導入における検討、準備 事務の合理化、効率化の検討 営業店ネットワーク構築の整備を図り、共同事務センター提供のシステム導入環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュカードIC化とそれに伴うATM対応を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年12月、新ネットワーク構築(MDN回線)の敷設を行った。 18年3月、コミュニケーションサーバーの設置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年12月、新ネットワーク構築(MDN回線)の敷設を行った。 18年3月、コミュニケーションサーバーの設置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 印鑑照合システム(当座預金)導入の検討を実施し、18年11月稼働予定とした。 ITM更改およびターゲットシステムに変わる新システムとしてDWHの導入の検討を行う。 印鑑照合システム(当座預金)導入、18年11月に稼働した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度上期に営業店とのネットワークの構築の整備すべく準備中である。ネットワーク構築により、今後信金東京共同事務センターで提供されるシステムについて導入環境が整備される。 新システム導入については、経営戦略における導入の効果、効率化、省力化等の精査を行い、優先順位をつけて導入を行う。 新ネットワーク構築、コミュニケーションサーバー設置により、しんきん東京共同事務センターで提供されているシステム全てについて、取扱が可能となった。 事務効率化に対するシステム対応、営業戦略、経営戦略に対する対応等について、その必要性優先順位等、今後の検討が必要である。
(6) 協同組織中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の経営課題を的確に把握するため、信金中央金庫が分析した決算データ(経営効率化分析表)等を、活用する。 市場関連リスクについては、今後も、信金中央金庫の有価証券ポートフォリオ分析により、当金庫の有価証券保有状況、リスク等について、分析を依頼する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫が分析した、決算データ(経営効率化分析)および有価証券ポートフォリオ分析を活用し、当金庫の現状を把握する。 	同左	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫が分析した17年3月期決算データに基づき当金庫の現状を把握した。 信金中央金庫が分析した当金庫有価証券保有状況に基づき現状を把握した。 平成17年12月、信金中央金庫関東営業第2部部長を講師に迎え、新BIS規制、統合リスク管理の勉強会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫が分析した18年3月期決算データに基づき当金庫の現状を把握した。 信金中央金庫が分析した当金庫有価証券保有状況に基づき現状を把握した。 信金中央金庫より、統合的リスク管理、パーゼル等の情動的協受、知識向上を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫の経営課題を的確に把握するため、信金中央金庫が分析した決算データ(経営効率化分析表)等を、今後も活用して行く。 また、平成17年3月期より、信金中央金庫による有価証券ポートフォリオ分析を依頼し、市場関連リスクの把握により努める方針とする。 今後も、中央機関である信金中央金庫を利用させていただき、当金庫の現状把握やレベルアップを図って行きたい。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
地域利用者の利便性向上						
(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の目線に立ち、利用者の立場で情報開示するように、ディスクロース方法について検討を行う。 ・利用者からの質問や相談等および回答のデータベース化を行い、頻度の高いものについては、回答事例集を作成し、またホームページ上で公表を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロース方法の検討を行う。 ・利用者からの質問や相談等および回答のデータベース化を行う。 ・利用者からの質問や相談等および回答のデータベース化を行い、頻度別に集計し、回答事例を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロース方法の検討を行った結果に基づき、ディスクロースする。 ・質問や相談等および回答事例をホームページで公表する 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロース方法の検討を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロース方法の検討を行った。 ・18年5月より信用保証協会付融資増強キャンペーンを実施した。目標10億円 ・19年3月消費者ローンキャンペーンを実施し、消費性資金の需要期における顧客ニーズに応えるべく対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の目線に立ち、利用者の立場で情報開示するように、ディスクロース方法について検討を行う。 ・利用者からの質問や相談等のうち頻度の高いもの等についての回答事例の作成及びホームページ等での公表を行う。 ・現在、利用者からの苦情等のデータ蓄積は行っているが、質問、相談等のデータ蓄積は行っていないため、今後検討して行きたい。 また、回答事例等をホームページ上での開示も検討して行きたい。
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先への情報提供機能強化を図るため、ビジネスマッチング情報の提供の態勢整備を行う。 ・取引先へのアンケートを実施し、結果を経営に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスマッチングの具体的な取組の検討。 ・顧客満足度のアンケートの実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各後援会、かもしんきん大関倶楽部を異業種交流の他、経営情報提供や講演会を実施し、企業経営に役立てる。 ・顧客満足度のアンケートの実施。 ・地域の活性化、少子化等の対策のため、地元に住居し地元企業に勤務する人、または地元に住居する若年層の住宅ローンの優遇商品を検討する。 ・当金庫制度融資の高齢者社会に対応する、「在宅介護特別資金(生きいき)」、生活環境良化のための「下水道設置資金(クリーン)」を主力商品とし、地域貢献を重視した地元のために役立つ金融サービスを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年11月、かもしんきん大関倶楽部会員による企業視察の実施。(日東紡織(株)新潟工場 参加者15名) ・18年3月、かもしんきん大関倶楽部会員による経営勉強会を実施。(講師(有)エグゼクティブコーチ代表平本相武氏 参加人数53名) 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年7月、地域の利用者に対して「満足度アンケート調査」を実施した。 ・18年7月、かもしんきん大関倶楽部総会を実施し事業計画を承認し、下期に企業視察(滋賀県(株)HOYA)および経営勉強会開催を決定した。 ・18年10月、企業視察を実施。8名参加(滋賀県(株)HOYA×ガマレンズ工場)・19年3月、かもしん大関倶楽部会員による経営者勉強会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の満足度向上に向け、アンケートを実施する。 ・顧客ニーズの多様化に応えた情報提供機能充実を図る。 ・ビジネスマッチングを支援する態勢整備を行う。 ・地域の活性化、少子化等の対策のため、地元に住居し地元企業に勤務する人、または地元に住居する若年層の住宅ローンの優遇商品を検討する。 ・当金庫制度融資の高齢者社会に対応する「在宅介護特別資金(生きいき)」、生活環境良化のための「下水道設置資金(クリーン)」を主力商品とし、地域貢献を重視した地元のために役立つ金融サービスを行う。 ・かもしんきん大関倶楽部で、優良企業や特色のある企業を訪問し自社の経営に役立てて行く。
(3) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・地元金融機関として、当金庫メイン顧客に対して金利優遇や生活環境の変化に伴う営業時間の検討を行い、利便性の高い金融機関を目指し地域住民に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化を図るべく、地公体との連携を密にし、地域再生に向けた支援を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興に関連したセミナーの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在検討中である。 ・消費者ローンキャンペーン実施し、当金庫給与振込者に対して、特別優遇金利で推進を図った。 ・期間 17年8月10日～17年12月30日 ・18年1月16日～18年4月28日 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月、加茂商工会議所の会員向け融資制度に加入した。 ・商品名 かもしんきん無担保ビジネスローン「BESTパートナー」 ・平成18年6月、かもしんきん1%積金「スペシャル1」発売 募集総額 20億円 ・平成19年2月、かもしん特別金利定期「お得だね」(1年0.6%)発売。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興支援に向けPFへの取組みを行い、地元業者向けのセミナーを開催し、地域再生活活性化を推進する。 ・地域の活性化、再生に向けて地域の特性や資源を活用しつつ、地公体や民間と連携した構想、提案を行う。 ・預金者の長く続いた低金利から今後の預金金利上昇に対する期待感は大きく、1%積金を発売しニーズに応えるべく対応した。 ・団塊の世代の大量退職が始まることから、退職者を対象として、かもしん特別定期を発売し、顧客ニーズに応えるべく対応した。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		17年度	18年度	17年4月～18年3月	18年4月～19年3月	
4. 進捗状況の公表						
進捗状況の公表	半期毎に進捗状況について、当金庫ホームページ上で開示する。	地域密着型金融推進計画を、8月31日までに当金庫ホームページ上で公表する。 上記計画の進捗状況を半期開示する。	上記計画の進捗状況を半期開示する。	・旧アクションプログラムの結果を当金庫ホームページで開示した。 ・17年11月14日、地域密着型金融推進計画半期進捗状況を当金庫ホームページで開示した。	・18年5月、地域密着型金融推進計画半期進捗状況を当金庫ホームページで開示した。 ・18年11月6日、地域密着型金融推進計画半期進捗状況を当金庫ホームページで開示した。	半期毎に進捗状況について、当金庫ホームページ上で分かりやすい形で開示する。

公表数値目標の達成状況	公表数値目標		実 績		要因等
	17年度(18/3)	18年度(19/3)	17年度(18/3月)	18年度(19/3月)	
1. 預金残高	66,920百万円	68,460百万円	66,631百万円	68,006百万円	1. 預金残高は、概ね達成した。 2. 貸出残高は、17年度は達成したが、18年度は景況感低迷による資金需要不足から未達成に終わった。 3. 貸出金目標未達成が税引前純利益にも影響し、また預金利息上昇による支払利息増加により利益は目標より減少したが、17・18年度とも280百万円台を確保した。 4. 不良債権比率は、積極的に不良債権処理を行ったことから、目標を大幅にクリアーし、4.78%となった。
2. 貸出金残高	34,000百万円	35,000百万円	34,371百万円	32,076百万円	
3. 税引前当期純利益	335百万円	364百万円	288百万円	285百万円	
4. 不良債権比率	7.00以下	7.00%以下	5.25%	4.78%	
		貸倒引当金控除後	4.11%	3.70%	